

ここにもこのような「防球ネット」を



子どもたちが安全で楽しく
運動ができるように…
ご近所のみなさんもこれなら安心…

守山エルセンター運動場

小牧議員松葉さんが現地調査

守山小学校新築に伴い仮の運動場としてエルセンター運動場が使用されていますが、運動場4面のうち防球ネットがあるのは、県道側だけ。周辺民家や駐車場にボールが飛ぶこともあり、子どもたちは自由にボール遊びをすることができず、少なくとも残る2面に「防球ネットを設置してほしい」という声が出ています。かねてより「守山小学校の子どもたちの運動環境の整備」問題を議会でも取りあげてきた日本共産党の小牧一美議員と松葉栄太郎党市くらし対策委員長は11日、現地を調査しました。運動場には、左の写真のように「キャッチボールは、ネット側でする事」と書かれた看板がありましたが、守山小学校の運動場としての仮使用期間の2年間、体育の学習はもとよりサッカーや野球のスポーツ少年団の練習も満足に出来ない状況です。「防球ネット」が設置されれば、恒常的な広場の有効活用が図られるはず。市民の要望に応える市の早急な対応が求められています。



公民館がなくなる!?

え〜!!

野洲市でも、栗東市でも、地区会館がコミュニティーセンターに!!
守山市でもその動き…。

「第5次守山市行革大綱」は、平成23年度から27年度の5年間を改革期間とし、効率的な行政運営をはかるうとするものです。その重点項目のなかに「地区会館のあり方について方向性を検討していく」として、「地区会館に権限と予算を与え、より地域と協働した施策展開を行う」と、表向きは、地域の自主性を尊重しているかのようにみえますが、管理運営を「指定管理」とすることも視野に入れています。総じてみれば、「官から民へ」の流れのもとで、行政としての責任、公の責任が軽減されていくことになりかねません。

現在、各学区に一箇所ずつ設置されている公民館は、教育委員会生涯学習課が所管し、行政の窓口という機能だけでなく、「社会教育の場」としての位置づけのもとに、自主教室の

地元自治会を中心に、地域のみなさんが活発に活動されていることが守山市の魅力です。その活動拠点として、学区ごとに設置されている地区の公民館は、重要な役割を果たしています。ところが、「ご近所の底力」を推奨するはずの山田市政が、今年度中に改定しようとしている「第5次守山市行革大綱」には、「地区会館のあり方の検討」の項目が記されています。

「第5次守山市行革大綱」は、平成23年度から27年度の5年間を改革期間とし、効率的な行政運営をはかるうとするものです。その重点項目のなかに「地区会館のあり方について方向性を検討していく」として、「地区会館に権限と予算を与え、より地域と協働した施策展開を行う」と、表向きは、地域の自主性を尊重しているかのようにみえますが、管理運営を「指定管理」とすることも視野に入れています。総じてみれば、「官から民へ」の流れのもとで、行政としての責任、公の責任が軽減されていくことになりかねません。

開催やすこやかサロンなど、地域の健康づくりや生きがいづくりの重要な拠点となつていきます。仮に、公民館がコミュニティーセンターになった場合、館長は、市職員ではなく、社会教育の場としての機能も弱くなります。事実、隣の栗東市では、公民館の管理運営を指定管理者に委ねたことから、それまで事実上無料だった会館利用料が有料になったために、活動を制限せざるをえない団体もでてきているとのことです。

社会教育施設としての地区会館は、地域住民のつながりや絆を深める上で、大変重要な役割を担っています。単なる貸館業務や市役所の出先窓口業務だけの「地区会館」となつては、「ご近所の底力」が十分に発揮できなくなるのでは、と懸念する声があるので当然です。

開催やすこやかサロンなど、地域の健康づくりや生きがいづくりの重要な拠点となつていきます。仮に、公民館がコミュニティーセンターになった場合、館長は、市職員ではなく、社会教育の場としての機能も弱くなります。事実、隣の栗東市では、公民館の管理運営を指定管理者に委ねたことから、それまで事実上無料だった会館利用料が有料になったために、活動を制限せざるをえない団体もでてきているとのことです。

日本共産党 守山民報

守山市議会議員 党守山市くらし対策責任者
こまき一美 まつば栄太郎

TEL・FAX 582-3785
http://komakijcp-web.net/

TEL 584-3077
FAX 584-3466

日本共産党守山市委員会発行 500号 2010・10・20 TEL 583-8552 FAX 583-1098

毎週木曜日 午後5:45~6:45 守山駅で街頭宣伝しています。